

目の見え方などに関する相談教室～目の見え方で気になることはありませんか？～

目の見え方で困っている人のために相談をお受けします。ご本人はもちろん、保護者、学校などにおける担任の先生など、お気軽にご利用ください。

	地区	会場	開設日	
センター 相談教室	東青地区	青森県立盲学校	毎週木曜日	
サテライト 相談教室	下北地区	むつ市教育研修センター	第1木曜日※	6/2、7/7、8/4、9/1、10/6、 12/8※第2木曜日 1/5（午後のみ） 1/6※金曜日（午前のみ）

■対象 乳幼児から成人の方まで

■支援について 見えにくさへの対処、見え方に配慮した遊ばせ方や育て方、学級における指導方法、生活に活用できる便利グッズの紹介など

■相談するには 事前に電話で「見え方の相談」と言ってご予約ください。
相談に費用はかかりません。個人情報は一切もráしません。
受付 午前9時～午後4時（土日祝を除く）

【お問合せ】ロービジョン相談支援センター（青森県立盲学校）
☎017-726-2239

「法テラス青森」定期相談会が開催されます

「法テラス青森」では、3月から毎月定期相談を実施しています。

「法テラス青森」は国が設立した公的な機関で、借金・離婚・労働問題・犯罪被害など、法的トラブルでお悩みの方で経済的に余裕がない方に、無料で法律相談を行い、必要な場合には、弁護士・司法書士費用の立て替えを行っています。

相談したい方は、事前に予約が必要となりますので、役場住民福祉課へご連絡ください。担当が相談内容を確認した上で予約を受付します。

5月定期相談日程

■日時 平成28年5月25日(水) 午前10時30分から正午まで
※相談時間は、1人30分程度

■会場 津軽海峡文化館 アルサス 2階会議室

■定員 3名程度（事前に役場で予約を取りまとめします。）

■対象 下記の資力基準に該当している方

■予約・問合せ先 下記担当（予約受付時間 平日 午前9時から午後5時まで）

無料法律相談資力基準	単身者	2人家族	3人家族	4人家族
月収（賞与を含む手取り年収の1/12）	182,000円 以下	251,000円 以下	272,000円 以下	299,000円 以下
現金・預貯金の合計	180万円 以下	250万円 以下	270万円 以下	300万円 以下

※夫婦間の紛争の場合を除き、原則として配偶者の収入または資産を加算した額で判断します。

＜今後の開催日予定＞

- ・6月22日(水) ・7月27日(水) ・8月24日(水) ・9月28日(水)
- ・10月26日(水) ・11月24日(木)

【お問合せ】住民福祉課 担当：品田